

ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会

最終とりまとめ ～関係人口の拡大・深化と地域づくり～〈ダイジェスト版〉

- 関係人口は訪問先の地域活力の維持・向上に資するだけでなく、訪問する側においても“よく生きるため”の手段として非常に有効
- 地域住民と関係人口が連携・協働した地域づくりを進めるため、国土交通省では「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会」を開催し、関係人口の拡大・深化に向けた施策の方向性等を検討

1. 関係人口とは何か（関係人口の実態）

- 18歳以上の全人口の約2割弱が関係人口として、日常生活圏、通勤圏等以外の特定の地域を訪問（全国レベルでダイナミックに対流する一方、近隣地域と関係を構築している「地域内関係人口」が存在）
- 関係人口の来訪が多い地域は、三大都市圏からの移住も多く、それらの地域では外部の人を受け入れる環境が整っているものと史料
- 地域を訪問している関係人口の約3割が直接寄与型として、地域づくりやボランティア活動等に関与しているなど、地域との多様な関わりを確認
- 地域を訪問しないが、ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品購入、特定の地域の請負、情報発信、オンラインを通じた地域との交流等を行っている非訪問の関係人口も一定数存在
- 災害発生時等に様々な関係性に派生する等、関係人口には多面的機能や関係性のレジリエンス機能が存在

2. 関係人口と地域づくり

- 関係人口が地域と関わるきっかけとなる余白ともいえる“関わりしろ”が重要（“関わりしろ”には“弱さ”を交換するという視点が重要）
- 三大都市圏の居住者の約8割が居住地の地域活動に参加したことがない等、地域への無関心層が多数存在することから、“地域”に対する興味を増進させる取組が重要
- 多種多様な関係人口の存在は、地域づくりへの直接的な参画だけでなく、地域住民及び他の関係人口を触発し、地域の内発的発展への直接的な寄与を促進

3. 関係人口の拡大・深化に向けて

- 地域づくりの主体は地域住民であることを再認識しつつ、関係人口の多様性を理解し、地域の実情に応じた関係人口と地域の連携・協働の在り方を模索
- 関係人口の持続化に向けて、地域の豊かな部分をお裾分けするという感覚を持ちつつ、地域側の負担の適度な分散を図り、取組を常に見直すことが必要
- 地域内外の関係案内人及び中間支援組織の連携が重要
- 関係人口の取組を地域住民に発信する等、関係人口に対する地域の理解を醸成

- 地域づくりにおける関係人口は、地域に関わるクリエイターという位置づけだが、地域住民と同様にグラデーションを許容
- 関係人口の裾野を広げるという観点から、地縁・血縁のない地域とのつながりを新たに創出することが重要
- “関わりしろ”との遭遇を計画的に生み出すことにつながる、関係人口と地域の人とのつながりのサポートについては、地域の人と関係人口を結びつける「人」、地域の人と関係人口が偶発的に出会い連携・協働した地域づくりに必要な「場」、関係人口と地域の人との距離を縮める「仕組み」が重要

【人】：関係案内人、中間支援組織等。都市及び地方の視点から地域を客観的に俯瞰し、地域の人と関係人口の出会いの必然性をデザインする場の編集人であり、関係案内人等のモチベーションを保つ仕組み、関係案内人同士のマッチング、関係案内人等を育成する仕組み等が重要

【場】：関係案内所等。活動の息づかいを感じ取ることができ、自由に立ち寄り、不特定多数の人との接触率が高まる場所（バーチャルなものを含む）であり、場において“関わりしろ”があること、声かけ等のアクションを伴うことやバーチャルの場合はデザイン性と物語性を持ったコンテンツを作成すること等が重要

【仕組み】：つながりを創出し共創関係を生み出すイベント、企画等（オフラインとの相互補完を前提としたオンラインイベントを含む）。「場」と同様、デザイン性と物語性を持ったコンテンツを作成すること等が重要

4. 施策の方向性

○ 人々の地域への興味を増進させ、地域に人を誘引するとともに、地域を訪れている（訪れたことがある）人と地域との偶発的な出会いを生み出し、関係性を持続的なものとする

- （都市側及び地域側の）関係案内人、中間支援組織等が行う活動の阻害要因を分析し、取組を適切にバックアップ
- 民間が運営する場合、取組の持続性の確保に向け、収支の確保等が図れるように支援を行い、最終的には自走を促す
- キーパーソンや関係案内人等の育成に加え、キーパーソン等同士のネットワークの構築を支援
- 地域や地域での関係人口の活動に係る情報発信、地域教育の在り方の見直し等を通じて、地域に対する理解・興味を増進
- 自治体職員が地域おこし協力隊、集落支援員等と連携しつつ、関係者間でネットワークを形成し、地域に対して人的な支援を実施。出先機関を含む国及び都道府県が地域に職員を派遣して取組を支援